

令和5年3月24日

学生及び教職員 各位

対策本部（新型コロナウイルス対策）会議

令和5年4月1日からのマスクの取扱いについて

対策本部（新型コロナウイルス対策）会議において、本校における令和5年4月1日以降のマスク着用について、以下のとおり決定しましたので、お知らせします。

【学内におけるマスクの着用について】

- マスクの着用を求めないことを基本とします。
- 「三つの密」を回避できない場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、マスク着用を推奨します。

【基本的感染対策について】

- マスク着用の取扱いの見直し後であっても、引き続き、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。